

次期「たかまつ障がい者プラン」(案)についてのパブリックコメント実施結果

本市では、令和6年2月2日から令和6年3月4日までの期間、次期「たかまつ障がい者プラン(令和6年度～令和8年度)」(案)についてのパブリックコメントを実施しました。この度は、貴重な御意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 1件(1人)

2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方

※提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

番号	御意見(要旨)	市の考え方
1	<p>障がいのある人の障がい種別ごとの人数は、障がいのある人に対する支援を考える上で非常に有用な情報なので、公開されているのはありがたいが、実際に接する障がいのある人は、単一障がいとは限らないので、重複した障がいのある人がどの程度いるかも知っておきたい。高松市には、個人についてどのような手帳を交付したかの情報があるので、知的障がいと精神障がい、視覚障がいと聴覚障がいなど、手帳の種類でクロス集計することは難しくないとわれ、参考資料としてこのような情報を提供してほしい。</p> <p>支援体制を整えるに当たって、重複障害をどの程度想定するべきか検討する材料が必要であり、支援機関が障がい者雇用しようとする一般企業に情報提供するときの根拠にもなる。</p>	<p>本市では、障がいのある人の情報をシステムで管理しておりますが、重複障がいにつきましては、現在、システムから抽出することができません。</p> <p>これは、重複障がい国等への報告内容の項目の対象外とされているためでございます。</p> <p>今後、全国的に標準化されたシステムが導入されますことから、この中で、重複障がいの抽出が可能かどうか確認してまいりたいと存じます。</p> <p>御理解を賜りたいと存じます。</p>